

えびの市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組目的

本市では、えびの市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしている。

そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及活動を行う。

2. 対象区域、対象建築物の設定

対象区域：えびの市全域

対象建築物：昭和56年5月以前に建築された木造住宅（平家又は2階建て） 2,000戸

3. 取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとする。

取組期間：2019年度～2028年度（10年間）

4. 令和8年度取組内容

(1) 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

①対象建築物に対して耐震化周知のダイレクトメールを送付する。

なお、地域毎に分けて段階的に対象戸数にダイレクトメールを送付。(208戸)

②説明を希望される方に対して、戸別訪問を優先して実施する。

③戸別訪問時はチラシ等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。

④訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理する。

(2) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

①耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。

②耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握できていない住宅所有者に対して、戸別訪問を行い耐震改修を促す。

(3) 改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

①県と共同で事業者育成講習会を実施する。

②事業概要説明時に県が作成した改修事業者一覧を活用する。

(4) 耐震化の必要性に係る周知・普及

①広報誌において、耐震改修の必要性を周知する。

②耐震補助のチラシを作成・配布する。

③産業文化祭等で一般市民を対象とした相談会を実施する。

5. 令和8年度目標

令和8年度	目標戸数
ダイレクトメール	210戸
戸別訪問	10戸
耐震診断	5戸
耐震改修	3戸

6. 前年度実績

令和6年度	目標戸数	実績戸数
ダイレクトメール	208戸	208戸
戸別訪問	10戸	9戸

令和7年度	目標戸数	実績戸数	予算額	実績額
耐震診断	5戸	5戸	650千円	650千円
耐震改修	2戸	1戸	2,300千円	1,150千円
耐震診断アドバイザー派遣	4戸	4戸	16千円	16千円

7. 前年度までの実績

年度	H18～ H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
耐震診断	17	3	4	1	5	3	5	3	4	3	5	5	58
耐震改修	1	1	2	1	0	2	3	3	1	0	2	1	17

8. 自己評価

(1) 前年度（令和7年度）の取組実績

- ①耐震診断の結果報告時に、自宅訪問を行い耐震改修について説明するとともに、補助概要を説明した。
- ②木造住宅耐震事業の説明を希望される方に対して、自宅訪問を行い、木造住宅耐震化を促すチラシを配布するとともに、補助金の概要を説明した。
- ③申請者の負担軽減に繋げるため、補助金申請等の作成に際しては自宅訪問を行い、説明を行いながら作成補助を行った。
- ④広報誌において、耐震診断および耐震改修の必要性を周知した。
- ⑤えびの市産業文化祭時に耐震補助事業のチラシを作成・配布した。
- ⑥えびの市産業文化祭に「地震対策住宅相談コーナー」のブースを設け、地震対策等の掲示、住宅の地震対策相談を行った。

(2) 前年度（令和7年度）の課題

- ①耐震改修設計および耐震改修工事については、過去の耐震診断件数が多くないため、それぞれの耐震診断実施者宅への訪問などにより啓発を行っている。
しかし、耐震診断実施者の高齢化等もあり実績としては伸び悩んでいる。これまでと同様に、費用負担を問題視されているだけではなく、改修工事に伴う片付け等について考えるのが大きな負担であるとの声が依然多いのが実情である。

(3) 改善策

- ①耐震化を促進するためには耐震診断の実施が不可欠なため、今後も引き続き、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の所有者に対して耐震化の必要性を啓発するダイレクトメールを発送計画に基づき送付するとともに、補助制度の周知を強化する。
- ②住宅所有者の負担軽減に繋がるよう低コスト耐震補強計画を検討する。また、耐震シェルター・耐震ベッドなどの低コストでできる部分補強について周知する。